

勤労福祉会館条例

旧				新			
1 ホール等使用料				1 ホール等使用料			
施設	使用料(1時間当たり)			施設	使用料(1時間当たり)		
	市内	市外			市内	市外	
ホール	円 1,530	円 2,300		ホール	円 1,800	円 2,700	
第1会議室	1,170	1,760		第1会議室	1,400	2,100	
第2会議室	670	1,010		第2会議室	800	1,200	
第3会議室				第3会議室			
第5会議室				第5会議室			
第6会議室				第6会議室			
第1研修室				第1研修室			
第1和室				第1和室			
音楽室				音楽室			
第4会議室	540	810		第4会議室	550	830	
第2研修室	430	650		第2研修室	450	680	
第2和室				第2和室			
第3研修室	1,050	1,580		第3研修室	1,300	1,950	
2 トレーニング室使用料				2 トレーニング室使用料			
施設	区分	使用料		施設	区分	使用料	
		市内	市外			市内	市外
トレーニング室	午前	各区分ごとに1人につき 260円	各区分ごとに1人につき 390円	トレーニング室	午前	各区分ごとに1人につき 260円	各区分ごとに1人につき 390円
	午後				午後		
	夜間				夜間	ただし、中学生以下の者にあっては、0円とする。	